

提案条例説明資料

令和8年6月

浜田市議会定例会議

提案条例説明資料

担当部名称 市民生活部

1	議案番号	報告第4号
2	題名	専決処分の報告について（浜田市税条例の一部を改正する条例）
3	目的・理由	地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が令和8年3月31日に公布され、一部を除き同年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第180条第1項の規定により同年3月31日付けで、浜田市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものです。
4	概要	<p>1 個人住民税関係</p> <p>(1) 特定大口株主配当等の特定配当等への追加</p> <p>(2) 公的年金等受給者の扶養親族等申告書提出義務の範囲拡大</p> <p>(3) 特定一般医療薬品等購入費を支払った場合における医療費控除に係る特例適用期限の延長 スイッチOTC医薬品における購入対価に係る適用期限の撤廃</p> <p>(4) 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税課税特例適用期限の延長 （変更前）令和9年度末 （変更後）令和12年度末</p> <p>(5) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合における長期譲渡所得に係る課税特例の見直し及び適用期限の延長 （変更前）令和8年度末 （変更後）令和11年度末</p> <p>(6) 住宅ローン控除に係る適用期限の延長 （変更前）令和7年末入居 （変更後）令和12年末入居</p>

		<p>2 軽自動車税関係 環境性能割の廃止</p> <p>3 固定資産税関係</p> <p>(1) 固定資産税免税点の引上げ 家屋 (変更前) 20万円 (変更後) 30万円 償却資産 (変更前) 150万円 (変更後) 180万円 ※土地は変更なし</p> <p>(2) 再生可能エネルギー発電設備における課税標準特例措置のわがまち特例に係る割合の変更</p> <p>(3) 改修特別特定建築物における固定資産税減額特例措置のわがまち特例に係る割合の新設</p> <p>4 その他規定の整理</p>
5	施行期日等	<p>1 施行期日 令和8年4月1日(一部を除く。)</p> <p>2 経過措置 各税目に関する経過措置</p>

提案条例説明資料

担当部名称 総務部

1	議案番号	議案第 36 号
2	題名	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
3	目的・理由	地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）の一部が改正され、引用する条項が整理されることに伴い改正が必要となる条例について、所要の改正を行うものです。
4	概要	<p>1 改正内容</p> <p>(1) 地方自治法の引用条項の変更 (改正前) 第 243 条の 2 の 7 第 243 条の 2 の 8 (改正後) 第 243 条の 2 の 8 第 243 条の 2 の 9</p> <p>(2) 地方自治法施行令の引用条項の変更 (改正前) 第 173 条の 4 (改正後) 第 173 条の 5</p> <p>2 改正する条例</p> <p>(1) 浜田市監査委員条例(平成 17 年浜田市条例第 12 号)</p> <p>(2) 浜田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和 2 年浜田市条例第 21 号）</p> <p>(3) 浜田市水道事業の設置等に関する条例（平成 17 年浜田市条例第 260 号）</p> <p>(4) 浜田市工業用水道事業の設置等に関する条例（平成 17 年浜田市条例第 262 号）</p> <p>(5) 浜田市下水道事業の設置等に関する条例（令和元年浜田市条例第 38 号）</p>
5	施行期日等	令和 8 年 9 月 24 日

提案条例説明資料

担当部名称 総務部

1	議案番号	議案第 37 号
2	題名	浜田市行政手続条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 63 号）の施行により、行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）の一部が改正され、「聴聞」及び「弁明の機会の付与」の通知に係る公示にインターネット等の活用が可能になることに伴い、所要の改正を行うものです。
4	概要	1 公示方法の追加（第 15 条関係） 電子計算機画面（インターネットを想定）の閲覧による方法を追加するもの 2 その他規定の整理
5	施行期日等	公布の日

提案条例説明資料

担当部名称 市民生活部

1	議案番号	議案第 38 号
2	題名	浜田市印鑑条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 59 号）の施行により、出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）の一部が改正され、外国人住民が所有する在留カード又は特別永住者証明書について、個人番号カード（マイナンバーカード）と一体化した証明書（以下「特定在留カード等」という。）の運用開始により、印鑑登録証明書の交付手続において特定在留カード等を利用可能とすることに伴い、所要の改正を行うものです。
4	概要	印鑑登録証明書の交付手続の変更（第 11 条関係） 1 印鑑登録証の提示省略要件の追加 市役所窓口での交付申請手続において、印鑑登録者本人が特定在留カード等を提示する場合を追加するもの 2 多機能端末機（コンビニ等に設置される端末機で、自動的に証明書等を交付するもの）の利用方法の追加 特定在留カード等の利用を可能とするもの
5	施行期日等	公布の日

提案条例説明資料

担当部名称 総務部

1	議案番号	議案第 39 号
2	題名	浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	人事院規則 9—30（特殊勤務手当）（昭和 35 年人事院規則 9—30）の一部が改正されることを考慮し、災害応急作業等従事手当の額について、所要の改正を行うものです。
4	概要	<p>災害応急作業等従事手当の額の変更（第 13 条関係）</p> <p>1 巡回監視 （改正前）710 円 （改正後）950 円</p> <p>2 応急作業等 （改正前）1,080 円 （改正後）1,440 円</p> <p>3 遭難救助 （改正前）840 円 （改正後）1,120 円</p> <p>4 その他市長が認める作業等 （改正前）1,080 円 （改正後）1,440 円</p>
5	施行期日等	<p>1 施行期日 公布の日</p> <p>2 適用日 令和 8 年 4 月 1 日</p>

提案条例説明資料

担当部名称 健康福祉部

1	議案番号	議案第40号
2	題名	浜田市障害者等介護給付費等審査会条例及び浜田市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	令和8年度の機構改革により、市長部局の機構を変更することに伴い、所要の改正を行うものです。
4	概要	<p>1 浜田市障害者等介護給付費等審査会条例の一部改正 【第1条】 審査会の庶務担当課の変更（第8条関係） （改正前）地域福祉課 （改正後）高齢障がい福祉課</p> <p>2 浜田市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部改正 【第2条】 委員会の庶務担当課の変更（第10条関係） （改正前）健康医療対策課 （改正後）健康医療保険課</p>
5	施行期日等	公布の日

提案条例説明資料

担当部名称 消防本部

1	議案番号	議案第 41 号
2	題名	浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和 31 年政令第 335 号）の一部が改正され、非常勤消防団員等に対する葬祭補償の定額部分の額が変更されることに伴い、所要の改正を行うものです。
4	概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 葬祭補償の定額部分の額の変更（第 18 条関係） （改正前）31 万 5,000 円 （改正後）33 万円 2 その他規定の整理
5	施行期日等	<ol style="list-style-type: none"> 1 施行期日 公布の日 2 適用日 令和 8 年 4 月 1 日 3 経過措置 改正後の規定は、適用日以後に支給すべき事由の生じた葬祭補償について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた葬祭補償については、なお従前の例による。